

申請者・実務取扱者の皆様へ

土地境界確認申請の手引き

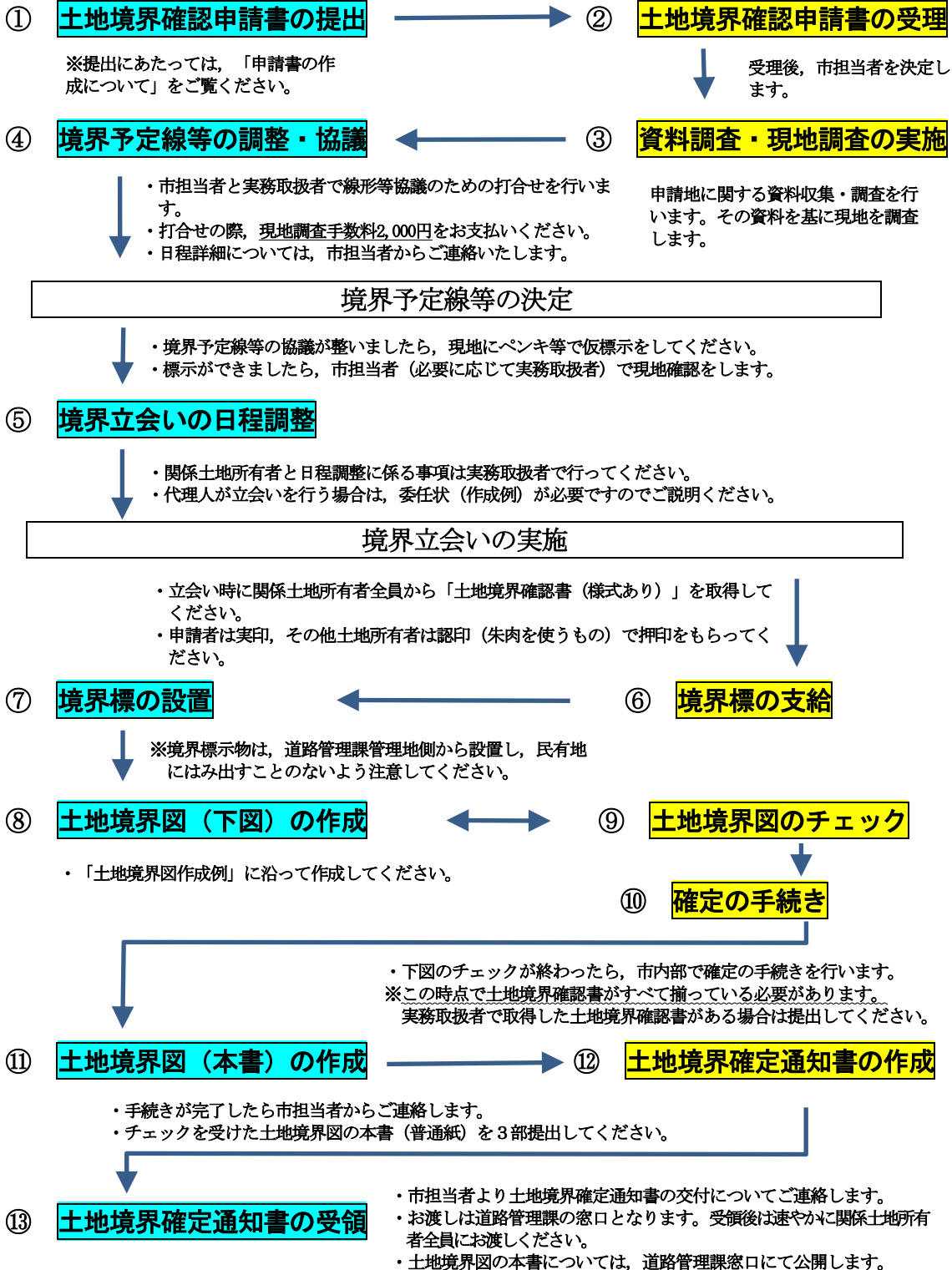
令和6年11月

調布市都市整備部道路管理課

土地境界確認申請の流れ

【申請者（実務取扱者）】

【調布市道路管理課】



約 3 か月（土・日・祝を除く。）

※上記の所要期間はあくまで目安であり、申請状況や立会い協議の内容等によってはこれ以上かかる場合があります。

1 本手引きにおける用語について

(1) 土地境界確認

道路管理課管理地（市道、水路、畦畔等）に隣接する民有地の土地所有者と調布市とが現地立会いのもと、土地所有権の境界を相互に確認し、土地境界を確定する行為をいいます。

(2) 土地所有者

法務局が発行する土地登記事項証明書に、権利者として氏名が記載されている者のことをいいます。

(3) 実務取扱者

土地家屋調査士・測量士・測量士補等の測量及び図面作成等の能力を有し、境界確定作業に必要な実務を、申請者本人に代わって行う者をいいます。

(4) 土地境界図

道路管理課管理地と民有地との所有権の境界について、書面に表したものをいいます。作成後は、調布市道路管理課の窓口で公開されます。

2 申請書の作成について

(1) 道路管理課管理地との土地境界確認を申請する場合には、地番ごとに「**土地境界確認申請書**」（第1号様式）を作成してください。

ただし、隣接する複数の地番で同一所有者の場合には、1枚の申請書で申請することができます。

(2) 作成方法については、巻末の「**土地境界図・道路区域図作成要領**」を参照してください。

(3) 添付書類については、下記のとおりです。

ア 印鑑登録証明書（原本）／申請者が法人の場合：資格証明書（原本）

発行後3か月以内のものを添付してください。

イ 全部事項証明書の写し

発行後3か月以内のものを添付して下さい。

記載の所有者住所と現住所（印鑑登録証明書に記載の住所）が異なる場合には、住民票・戸籍の附票・商業登記簿謄本及び住居表示変更証明書等、住所等の沿革のわかる官公署発行の証明書等（原本還付）をあわせて添付してください。

ウ 案内図

申請箇所がわかる案内図とし、申請箇所を赤線で明示してください。

エ 地図（公図）の写し

発行後3か月以内のもので、申請箇所を赤線で着色のうえ添付してください。

公図写しのコピーを作成した場合（インターネットから取得したものを含む）には、「原公図と相違ない」旨の表記文言と調査・作成者氏名を記入・押印し、縮

尺・方位・調査法務局名，調査年月日を記入してください。

申請箇所を赤線で明示してください。

オ 土地所有者調書

道路管理課管理地に隣接する土地の所在・地番，地目，地積，所有者氏名・登記簿上の住所・現住所，作成年月日を記載してください（様式不問）。

カ 現況平面図

現地の形状等が明確に把握できるよう，申請地及びその周辺における道路・水路・境界標識（石標等）・公共基準点，塀及び家屋等の地形・地物を記入してください。

キ その他参考資料

申請地付近の土地境界図，地積測量図等，土地境界を確認・確定するうえで参考となる資料がある場合には，任意で添付してください。

3 申請できる方

道路管理課管理地に隣接する土地所有者に限られます。

また，下記ケースに応じて，申請できる方は異なるほか，「**土地境界確認申請書（第1号様式）**」に記載の添付書類に加えて，追加書類が必要となります。

ケース	申請ができる人	必要書類
共有名義の場合	共有者 <u>全員</u> による <u>連名</u> ※一部の共有者のみでの申請はできません。	・共有者全員の <u>印鑑登録証明書</u> の原本
マンション等の底地で敷地権の設定がある場合	①管理規約内に管理組合が財産処分権を有する旨の記載がある場合 → 当該 <u>理事長</u>	・ <u>管理規約</u> の写し
	②上記①以外の場合で，総会において境界確定に伴う申請・立会い・承認の一切の権限を代表者に委任する旨の議決を得たとき → 当該 <u>代表者</u>	・ <u>総会議事録</u> の写し ・ <u>管理規約</u> の写し
土地所有者が法人の場合	法人の <u>代表者</u> ※当該法人が解散し，または倒産したときは， <u>清算人</u> 又は <u>管財人</u> ※特殊法人の場合は， <u>法律・定款</u> 又は <u>寄附行為</u> で定められた者	・ <u>資格証明書</u> の原本 ※特殊法人の場合は，下記のとおり ・ <u>定款</u> ， <u>寄附行為</u> （ <u>法人の規則を定めたもの</u> ）の写し

		<p>※倒産した場合は、下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>定款</u>，<u>就任承諾書</u>，<u>株主総会議事録</u>，<u>選任決定書</u>正本等の清算人又は管財人を証する書類の写し
土地所有者が死亡している場合	<p>①遺言書がある場合 → <u>遺言執行者</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>遺言書</u>の写し ・<u>住民票の除票等</u>の写し (被相続人の死亡が確認できる書類)
	<p>②遺産分割協議書がある場合 → 当該文書に<u>相続人として指定されている者</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>遺産分割協議書</u>の写し ・<u>住民票の除票又は除籍謄本</u>の写し (被相続人の死亡が確認できる書類) ・<u>相続関係説明図</u> ・相続人の<u>住民票</u> (本籍入り) 等の書類
	<p>③上記①②がない場合 → <u>法定相続人全員による連名</u></p> <p>※一部の相続人のみで申請はできません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>住民票の除票等</u>の写し (被相続人の死亡が確認できる書類) ・<u>相続関係説明図</u> ・<u>戸籍謄本</u>，<u>住民票</u> (本籍記載のもの) 等相続関係が確認できる書類 <p>※上記書類に代わり「認定文付き法定相続情報一覧図」の写しでも可</p>
申請地が信託財産登記されている場合	<p>土地所有者から信託された<u>受託者</u> ※受益者が設定されている場合は、原則、<u>受託者及び受益者の両人による申請が必要です。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・信託財産である旨が記載された<u>登記事項証明書</u>

	<p>ただし、信託目録に特別な定めがある場合は、この限りではありません。</p> <p>※申請書の所有者欄には、委託者（土地所有者）と受託者を併記してください。</p>	
<p>土地所有者が、未成年、被成年後見人、又は被保佐人である場合</p>	<p>下記の各法定代理人</p> <p>①未成年の場合 → <u>親権者</u></p> <p>②被成年後見人の場合 → <u>後見人</u></p> <p>③被保佐人の場合 → <u>保佐人</u></p> <p>※申請書の所有者欄には、土地所有者と法定代理人を併記してください。</p>	<p>(親権者の場合) (親権者の場合)</p> <p>・続き柄がわかる<u>戸籍謄本</u>又は<u>住民票</u>の写し</p> <p>(成年後見人・保佐人の場合)</p> <p>・<u>登記事項証明書</u>の写し</p>
<p>土地所有者が外国に居住している場合</p>	<p>当該<u>土地所有者</u></p>	<p>外務省が発行する署名証明</p>

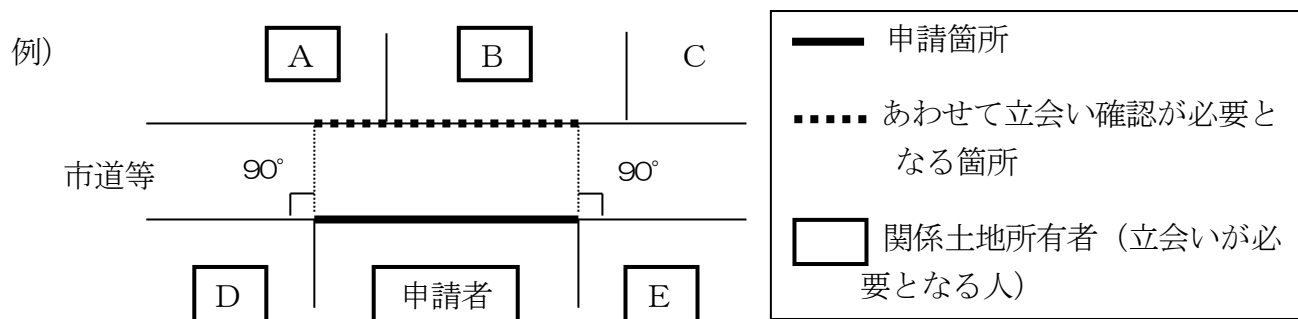
4 申請することができない場合

- (1) 申請地が既に土地境界確定している場合
- (2) 申請地に隣接する土地が道路管理課管理地でない場合
- (3) 申請地の土地所有者が特定できない場合
- (4) 申請地が係争（裁判・紛争）中の場合
- (5) 不動産登記法第14条に基づく、法務局所管の「地図」の作成が完了している場合

5 立会いの範囲について

原則、申請地の両隣及びその対側地までを範囲とします。申請者、関係土地所有者及び調布市道路管理課が同じ立場で協議、現地立会を行います。

なお、調布市におきましては、片側のみの境界確認は行っていません。



6 申請事項の変更について

(1) 申請者の変更

売買等により、土地所有者に変更が生じた場合には、新たな土地所有者から

「**土地所有者 (申請者) 変更申請書**」(第6号様式)の提出が必要となります。

印鑑登録証明書、資格証明書(法人の場合のみ)、全部事項証明書等の変更事項を確認できる書類を添付してください。

(2) 実務取扱者の変更

実務取扱者に変更が生じた場合には、「**実務取扱者変更申請書**」(第7号様式)を提出してください。

7 申請の取下げについて

申請を取り下げる場合には、「**土地境界確認申請取下書**」(第8号様式)を提出してください。

8 協議不調の措置について

次の事項に該当する場合には、協議が成立しなかったものとして、申請書を返還します。

- (1) 申請書受理後、原則として3か月を経過しても現地立会が終了しない場合
- (2) 現地立会終了後、2か月を経過しても土地境界図等の提出がない場合
- (3) 申請書受理後、申請書の要件を欠くことになった場合

9 協議不能の措置について

申請書提出後、申請者が所有権の変更等により申請要件を欠くこととなった場合に

は、協議不能として、申請書の写しおよび添付資料をお返しします。

ただし、新しい土地所有者から「土地所有者（申請者）変更申請書」（第6号様式）が提出された場合には、この限りではありません。

10 申請書様式のダウンロードについて

調布市ホームページ「土地境界確認申請」からダウンロードが可能です。

11 土地境界確認申請についての問い合わせ先

〒182-8511

東京都調布市小島町2丁目35番地1 調布市役所7階

調布市 都市整備部 道路管理課 財産管理係

電話番号：042（481）7406・7411

FAX番号：042（481）6800

記入例

第1号様式（第7関係）

申請日を記入する

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申請者が複数(共有・相続等)の場合には、土地所有者の欄に「別紙のとおり」と記載し、申請者の住所・氏名・電話番号を併記した別紙(A4版)を添付してください。なお、申請書と別紙を申請者全員が実印してください。印鑑については実印で押印してください。

土地家屋調査士の方は資格・登録番号を記入し、職印を押印してください。法人の場合は代表者の登録印を押印してください。

申請者 住所 調布市〇〇町〇丁目〇番地〇

氏名 調布 太郎

実印

電話 042-499-9999

(法人にあっては、その事務所の所在地、名称及び代表者氏名)

実務取扱者 住所 調布市□□町□丁目□番地□

氏名 □□測量設計(株)

印

担当者：△△ △△

電話 03-1234-5678

土地境界確認申請書

私所有の下記の土地と隣接する調布市所有地との境界（地図朱線の箇所）について、協議確認をお願いいたします。

申請地番が複数の場合、全ての地番を記入してください。

土地の所在地 調布市 〇〇町〇丁目〇〇番〇〇, □□番□

提出書類

- | | |
|-----------------------------|----|
| 1 印鑑登録証明書（原本） | 1部 |
| 2 資格証明書（原本）（法人の場合のみ） | 1部 |
| 3 遺産分割協議書の写し（相続人による申請の場合のみ） | 1部 |
| 4 全部事項証明書の写し | 1部 |
| 5 案内図 | 1部 |
| 6 地図（公図）の写し | 1部 |
| 7 土地所有者調書 | 1部 |
| 8 現況平面図 | 1部 |
| 9 その他参考資料 | 1部 |

(裏面)

1) 担当職員との打合せ

申請しようとするときは、職員と事前に打合せをしてください。

申請書の受理後、担当職員から実務取扱者に連絡をしますので、速やかに打合せを行ってください。

2) 申請書の返還

次の事項に該当する場合は、協議が成立しなかったものとして、申請書を返還します。

- (1) 申請書受理後、原則として3か月を経過しても現地立会が終了しない場合
- (2) 現地立会終了後、2か月を経過しても土地境界図の提出がない場合
- (3) 申請書受理後、申請書の要件を欠くことになった場合

3) 土地境界図の作成

境界確認立会の結果、合意に達した場合には、速やかに土地境界図を作成し、担当職員と打合せを行い、記載内容を確認してください。

- (1) 図面縮尺は250分の1とする。
- (2) 記載事項は「土地境界図・道路区域図作成要領」を参照してください。

4) 土地境界図の作成及び提出

(1) 土地境界確定通知書に添付する土地境界図は、担当職員の確認を受けたものとする。

(2) 実務取扱者は、担当職員の指示に従い、土地境界図に必要事項を記載のうえ、3部に朱印を押印し納品してください。

(3) 完結年月日は、決裁後となることから、記入しないでください。

(4) 完結決裁後、土地境界確定通知書を交付するので、実務取扱者は申請書及び各隣接並びに関係土地所有者に届けること。

委任状

委任された人 住所 調布市□□町□丁目□番地□

(代理人)

氏名 □□測量設計(株) 土地家屋調査士 △△ △△

電話 03-1234-5678

私は、上記の者を代理人と定め、（調布市 ○○町○丁目○○番○○、□□番□）に係る土地境界確認に関する一切の権限を委任します

申請地番が複数の場合、全ての地番を記入してください。

令和○○年○○月○○日

権限を委任した日を記入してください。

委任する人 住所 調布市○○町○丁目○番地○

(土地所有者)

氏名 調布 太郎



電話 042-499-9999

【土地境界確認の申請者の場合】

実印を押印してください。

【関係土地所有者の場合】

認印を押印してください。

いずれも、朱肉を使って押印してください。

土地境界確認の申請者の場合は、実印を押印します。
その他の隣接土地所有者の場合は、認印を押印します。
※朱肉をつかって押印してください。

令和〇〇年××月××日

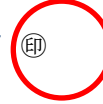
「土地境界確認に係る現地立会を行った日」
または「土地境界確認書を記入した日」を記入
します。

土地所有者

住所 調布市〇〇町〇丁目〇番地〇

氏名 調布 太郎

電話 042-499-9999



（法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者氏名）

土地境界確認書

下記の私所有地と調布市所有地との境界を、現地で表示されたとおり異議なく確認しました。

記

土地の所在地 調布市 〇〇町〇丁目〇番〇〇，□□番□

立会日 令和〇〇年××月××日

【土地の所在地】
土地境界確認に係る所有地を記入します。
【立会日】
土地境界確認に係る現地立会を行った日を記入します。

被相続人(土地所有者)の名前を記入します。

相続人の名前を記入します。
土地境界確認の申請者の場合は、実印を押印します。
その他の隣接土地所有者の場合は、認印を押印します。
※朱肉をつかって押印してください。

令和〇〇年××月××日

「土地境界確認に係る現地立会を行った日」
または「土地境界確認書を記入した日」を記入
します。

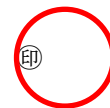
被相続人氏名 調布 トメ子

土地所有者（相続人）

住 所 調布市〇〇町〇丁目〇番地〇

氏 名 調布 太郎

電 話 042-499-9999



（法人にあっては、その事務所の所在地、名称及び代表者氏名）

土地境界確認書

下記の私所有地と調布市所有地との境界を、現地で表示されたとおり異議なく確認しました。

記

土地の所在地 調布市 〇〇町〇丁目〇番〇〇, □□番□

立 会 日 令和〇〇年××月××日

【土地の所在地】
土地境界確認に係る所有地を記入します。
【立会日】
土地境界確認に係る現地立会を行った日を記入します。

令和〇〇年××月××日

土地境界確認手続中の土地を取得した方（＝新土地所有者）の住所・氏名・電話番号を記入します。

土地所有者（申請者）変更申請書の提出日を記入します。

新土地所有者

住 所 調布市〇〇町〇丁目〇番地〇

氏 名 調布 次郎

電 話 042-222-2222

実印

新土地所有者の実印を押印します。

土地所有者（申請者）変更申請書

このたび、別添の書類のとおり下記土地の所有権を取得しましたので、前所有者が申し出た「土地境界確認申出書」により、引き続きの手続をお願いいたします。

記

- 1 土地の所在 調布市 〇〇町〇丁目〇〇番〇〇, □□番□
- 2 前土地所有者 調布 太郎
- 3 所有権変更登記年月日 令和〇〇年××月〇〇日

- 4 添付書類
 - (1) 印鑑証明書
 - (2) 資格証明書（法人の場合）
 - (3) 登記事項証明書（土地）等
 - (4) その他参考資料

【1 土地の所在】
所有者が変更した土地（土地境界確認手続中の土地）を全て記入します。

【2 前土地所有者】
上記の土地の前所有者氏名を記入します。

【3 所有権変更登記年月日】
上記の土地の所有権変更登記年月日を記入します。

実務取扱者変更申請書の提出日を記入します。

令和〇〇年××月××日

調布市長 宛

申請者が複数の場合には、土地所有者の欄に「別紙のとおり」と記載し、申請者の住所・氏名・電話番号を併記した別紙(A4版)を添付してください。なお、申請書と別紙を申請者全員が契印してください。印鑑については認印で押印してください。

申請者

住所 調布市〇〇町〇丁目〇番地〇

氏名 調布 太郎

電話番号 042-499-9999



土地家屋調査士の方は資格・登録番号を記入し、職印を押印してください。法人の場合は代表者の登録印を押印してください。

新実務取扱者

住所 調布市××町×丁目×番地×

氏名 土地家屋調査士法人××測量

電話番号 03-4444-4444



実務取扱者変更申請書

下記土地に係る、土地境界確認申請の実務取扱者を下記のとおり変更いたします。前実務取扱者で申請した事項について、引き続き継承して手続を執り行います。

申請地番が複数の場合、全ての地番を記入してください。

- 1 土地の所在 調布市 〇〇町〇丁目〇番〇〇, □□番□
- 2 前実務取扱者
 - 住所 調布市□□町□丁目□番地□
 - 氏名 □□測量設計(株)
 - 担当者 土地家屋調査士 △△ △△
 - 電話番号 03-1234-5678
- 3 新実務取扱者
 - 住所 調布市××町×丁目×番地×
 - 氏名 土地家屋調査士法人××測量
 - 担当者 土地家屋調査士 ×× ××
 - 電話番号 03-4444-4444

記入例

土地境界確認申請取下書の提出日を記入します。

令和〇〇年××月××日

申請者が複数の場合には、土地所有者の欄に「別紙のとおり」と記載し、申請者の住所・氏名・電話番号を併記した別紙(A4版)を添付してください。
なお、申請書と別紙を申請者全員が契印してください。
印鑑については認印で押印してください。

土地所有者

住所 調布市〇〇町〇丁目〇番地〇

氏名 調布 太郎

印

土地境界確認申請取下書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで申請した下記土地と調布市有地との境界確認については、都合により取り下げます。

申請地番が複数の場合、全ての地番を記入してください。

土地の所在 調布市 〇〇町〇丁目〇〇番〇〇, □□番□

受付番号
書類番号
申請書

ここには何も記入しないでください。

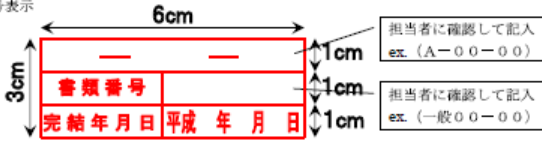
土地境界図・道路区域図作成要領

1 縮尺…1/250

2 用紙サイズ A3, A2, A1を原則とする。

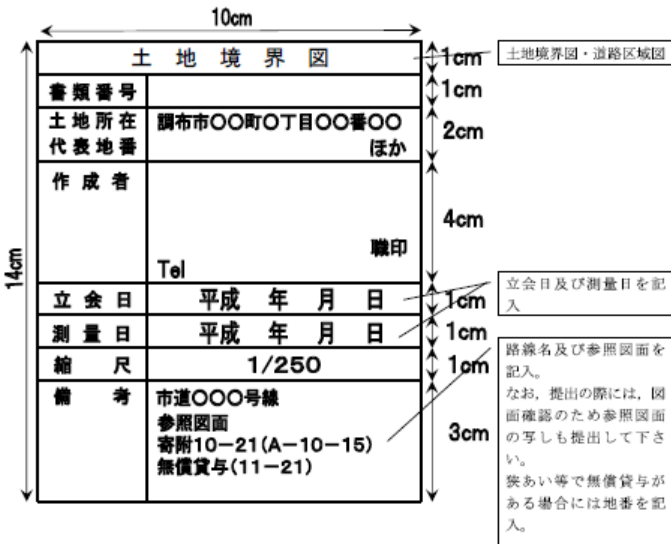
3 表示事項

(1) 書類番号表示



担当者に確認して記入
ex. (A-00-00)

担当者に確認して記入
ex. (一般00-00)



土地境界図・道路区域図

立会日及び測量日を記入

路線名及び参照図面を記入。
なお、提出の際には、図面確認のため参照図面の写しも提出して下さい。
狭あい等で無償貸与がある場合には地番を記入。

※土地境界図と道路区域図は適切に使い分けると
※水路・畦畔の場合は土地境界図の後ろに(水路)(畦畔)を記載
(例)土地境界図(水路), 土地境界図(畦畔)

(3) 座標値の表示

点名	X座標	Y座標	備考
P1	000. xxx	000. xxx	市石標
P2	000. xxx	000. xxx	民石標
S1	000. xxx	000. xxx	市鉄
S2	000. xxx	000. xxx	市プレート標
C1	000. xxx	000. xxx	計算点
T1	000. xxx	000. xxx	鉄

備考には点の種別を表示し、石標及びプレート標については、必ず矢印の方向も表示すること。

ex.
市石標
市プレート標
市鉄
民石
民プレート標
鉄
プラスチック杭
木杭
刻み
計算点
etc

(4) 方位・方角の表示



矢印の向きは必ず北に向けること。
図面の上部を北向きとすること。
なお、表示の形は問わない。

(5) 表示物の表示

ア 確定点について (P点)

- 新確定点石標
- 既確定点石標 (既確定線上も含む)
- 新確定点石標以外のもの (市プレート・市鉄・計算点等)
- 既確定点石標以外のもの (市プレート・市鉄・計算点等)

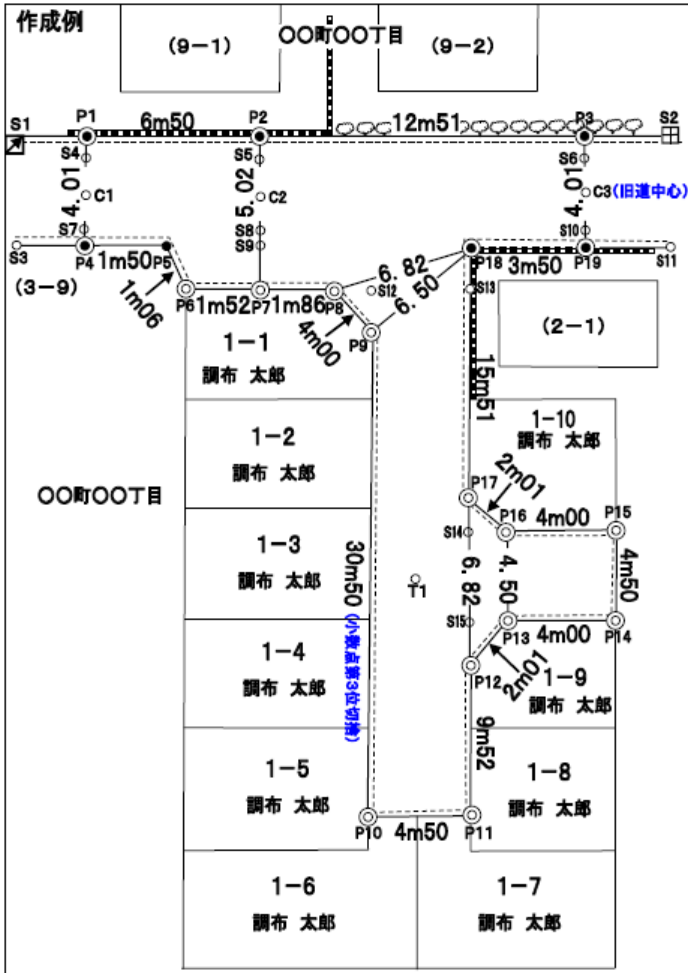
イ 引照点について (S点)

- 田 石標については、その形を表示する。
- 石標以外のもの。

(6) 境界線の表示

- ア 確定点間 (外周) 表示は○○m○○とし、道路区域外に表示すること。
- イ 間口表示は○○.○○と表示すること。
- ウ 新確定点部分については地番及び立会人を記入し、既確定点部分については地番(○-○)と表示すること。
- エ 境界線等の表示が重なるような場合は、拡大図を挿入して表示すること。
- オ 既確定点の1点先の道路境界点をS点で表示すること。
- カ 既確定線は、以前の境界図を基に正確に復元し表示すること。
- キ その他、裏面の作成例及び担当者の指示により表示すること。

※道路・水路・畦畔の土地境界の確定点はP点
※敷民等で道路区域と土地境界が一致しない場合の道路区域の点はK点



点名	X座標	Y座標	備考
P1	000. xxx	000. xxx	市石標
P2	000. xxx	000. xxx	民石標
S1	000. xxx	000. xxx	市石標
S3	000. xxx	000. xxx	市プレート標
C1	000. xxx	000. xxx	計算点
T1	000. xxx	000. xxx	鉄

